

5 利用に際してのお願い

(1) 健康管理・館内保健設備等

① 事前準備と利用中の保健指導



- 法律により医薬品の提供は行っておりません。**団体や参加者自身であらかじめご準備ください。
- 食物アレルギーのある参加者がいる場合は、食堂へ直接ご相談をお願いします。
- 体調不良者の早期発見のため、健康な状態での参加を促してください。
- 来所中は、参加者の健康調査や保健指導を行い、ケガや病気の有無を報告してください。
※熱中症が心配される時期には、活動中のこまめな水分補給と休養を徹底してください。
※感染症が心配される時期には、定期的な手洗い・うがいを実施してください。

② 負傷事故や疾病が発生した場合の対処



- 応急処置を行うとともに事務室（TEL：0887-23-2313）に連絡してください。
- 引率者（研修担当・保健担当者）が付き添い、事務室へいらしてください。
医務室で静養をしていただくか、必要に応じて医療機関等の情報提供を行います。

③ 医療機関を受診する場合



- 受診に必要な準備（保険証・金銭・付添い・移送準備など）をしてください。
- 医療機関への移送は、団体の担当者が付添い、団体で用意した車で行ってください。
※タクシー手配の連絡先を案内することもできます。事務室へご相談ください。
- 医療機関からの帰所後、受診結果を事務室へ報告してください。
※集団生活が困難な場合には、速やかに帰宅出来るよう手配をお願いいたします。
※感染症（インフルエンザやノロウイルスなど）が疑われる場合は、直ちに医療機関を受診してください。
感染症、またはその疑いがある場合は、感染拡大を防ぐために、退所していただきます。

④ 保健設備等



| | |
|----------|----------------------------|
| 管理棟1階事務室 | AED（自動体外式除細動器）4台（海の活動中は1台） |
| 医務室 | ベッド2床・担架・松葉杖・体温計・氷のう・車椅子2台 |

(2) 近隣の医療機関

近隣の病院まで車で15分、近隣の救急病院へは30分以上かかります。

| | | | | | |
|-------|--------|------------------------|-----------|--------------|------------------|
| 病院 | 救急指定病院 | 田野病院 （車で約30分） | 内科 | 安芸郡田野町1414-1 | Tel.0887-38-7111 |
| | | | 脳神経外科 | | |
| | | | 総合診療科 | | |
| | | | 内科 | | |
| | | | 循環器科 | | |
| | | | 小児科 | | |
| | | | 眼科 | | |
| | | | 耳鼻咽喉科 | | |
| | | 高知県立あき総合病院 （車で約60分） | 外科 | 安芸市宝永町1番32号 | Tel.0887-34-3111 |
| | | | 脳神経外科 | | |
| | | | 胸部・心臓血管外科 | | |
| | | | 内科 | | |
| | | | 消化器科 | | |
| | | | 呼吸器科 | | |
| | | | 循環器科 | | |
| | | | 整形外科 | | |
| | | | 小児科 | | |
| | | | 耳鼻科 | | |
| | | | 皮膚科 | | |
| | | | 泌尿器科 | | |
| | | 眼科 | | | |
| | | 精神科 | | | |
| 近隣の病院 | | 室戸病院 （車で約15分） | 内科 | 室戸市元甲435-6 | Tel.0887-23-2345 |
| | | | 脳外科 | | |
| | | | 皮膚科 | | |
| | | | 眼科 | | |

(3) 利用に際しての注意

① 喫煙・飲酒

【喫煙】 指定場所以外は**禁煙**です。（指定場所は「本館周辺図」参照）

【飲酒】 懇親会等で飲酒をご希望の場合は、**必ず事前にご相談**をお願いします。
（飲酒できる時間・場所は限られております）

※時間内・指定場所であっても、他団体とのプログラムの関係で飲酒できない場合があります。
※他団体の迷惑となる行為がみられた場合、その場で退所していただく場合があります。

② 冷暖房

□冷暖房の温度設定については下記のとおりです。

【夏期】 28℃設定

【冬期】 20℃設定



※冬季は大変冷え込みますので、室内で羽織れる服やひざかけなどをご用意ください。
※宿泊棟や集会室から出られる際には、必ずエアコンの電源をOFFにして節電にご協力ください。

③ ゴミの処理

□環境への配慮からゴミの分別、減量化にご協力をお願いします。

※ゴミ袋は食堂下駐車場の銀色のかんぬきのかかった扉の中に入れてください。

持ち込んだ物や
それから出たゴミ



必ずお持ち帰り
をお願いします

掃除をして出た
燃えるゴミ



トイレのゴミ箱に
お入れください。

売店で買った物や
それから出たゴミ



食堂にてゴミ袋を
購入して
ゴミ捨場へ

注文した弁当の
空き箱



一緒にお渡しした
ゴミ袋に入れて
ゴミ捨場へ

④ 車両駐車場

□正面広場はつどいを行う広場及びバスロータリーのため、**駐車禁止**となっており一般車の**駐車はできません**。指定された駐車場への駐車をお願いします。

※荷物の積み下ろし等で一時的に停車を希望される場合には、事務室にお声掛けください。
※駐車スペースに限りがありますので、できるだけ乗り合わせでのご来所をお願いします。

⑤ 利用者への電話・FAXの取り次ぎ

- 緊急時以外の電話・FAXの取り次ぎはしていません。
- 団体担当者は、担当者の携帯電話などの緊急連絡先を利用者やその家族などに周知してください。

⑥ 郵便物・荷物の事前送付

- 利用団体宛て郵便物（信書）は原則として受け取っていません。
- 当所宛に荷物を送付する際は、**必ず事前に電話連絡をしてください。**
- 荷物の宛名には、「**国立室戸青少年自然の家・利用団体名・団体代表者名・利用日**」を明記してください。
- 団体名の明記がないもの、着払い、料金不足、生ものは受け取りができません。

⑦ 飲食物の持ち込み

- 食中毒防止のため、食堂への食材の持ち込み及び食堂からの食材の持ち出しは**禁止**です。
- 熱中症予防のための飲料持参は可能です。
- 食材を持ち込んでの調理を希望する場合は、ご相談ください。

⑧ ペット

- ペットを伴っての入所はご遠慮いただいております。
- 介助犬、盲導犬を同伴される方は、事前にご連絡をお願いします。

⑨ 備品等を壊した場合

- 原則として、弁償していただきます。
当所の設備・備品を破損したときは必ず事務室へご報告ください。

(4) 添乗員やバス運転手の施設利用について

- 当所に宿泊する添乗員や運転手も、団体の宿泊者数に加えてお申し込みください。
- 添乗員や運転手の方へも、**必ずこのページの内容をお知らせください。**

●利用団体代表の方へ

□添乗員等の人数を加え、団体の宿泊・食事数の申し込みをお願いします。

※アレルギーの有無の確認、**団体が野外炊事の時の添乗員の食事**の確認をお願いします。

※請求は、分割して宛名を変えることができます。

※**添乗員の宿泊室も退所点検を行います。**添乗員本人か、団体の代表者が立ち会ってください。

※緊急避難時は、添乗員も一緒に行動し、避難場所で利用者名簿により点呼をしてください。

●添乗員や運転手の方へ

※国立室戸青少年交流の家は、青少年を主対象とした研修施設です。

食事の配膳や寝具の準備・片づけ、清掃なども自らで行うなど、生活体験もプログラムとして考えている「**社会教育施設**」であることをご理解願います。

□同行する添乗員や運転手も、同じ利用団体として登録させていただきます。

※請求書及び領収書は分割することが可能です。利用団体の代表の方へご相談ください。

□食事・宿泊については、団体からの申し込みになります。

□施設で特に必要な持ち物…タオル、洗面用具、シャンプー等

□到着しましたら、団体の代表の方から当日の案内と宿泊室の鍵をお受け取りください。

□宿泊室のカギは最終日の11:00までに、事務室へお返してください。

□シーツは、シーツ置き場の利用団体名の表示がある棚から、一人シーツ2枚・枕カバー1枚をお持ちください。お帰りの際は、**たたくで**シーツ置き場の返却カゴへ戻してください。

□**宿泊棟や研修棟などの屋内では禁煙**です。喫煙は指定の場所で行います。

□ゴミはお持ち帰りください。売店で買った物については食堂にて、指定のゴミ袋をご購入の上、食堂下駐車場の銀色のかんぬきのかかったゴミ捨場へ捨ててください。

□**食事・入浴は、できるだけ団体と同じ時間に行います。**

□宿泊室内では飲食できません。

□退所日の朝8:45から、宿泊室の点検があります。時間までに清掃と整理をお願いします。

※点検は宿泊者本人か、団体の代表者が必ず立ち会ってください。

□室戸市内の民宿・旅館等を別途ご紹介することも可能です。